

第 35 回グリーンエネルギーCO2 削減相当量認証 認証委員会 議事要旨

グリーンエネルギーCO2 削減相当量認証委員会事務局

日時：令和 5 年 3 月 3 日（金）11:00～11:40

場所：経済産業省本館 17 階第 5 共用会議室（経済産業省本館 17 階東 4）

出席委員：山地委員長、秋澤委員、浅野委員、芦名委員、村井委員

1. 挨拶

経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課再生可能エネルギー推進室長から挨拶。

2. 委員の紹介

事務局から認証委員会メンバーについて報告。

3. 改正省エネ法施行に伴う本制度における対応の事前説明（資料 1）

事務局から資料 1 に基づき、改正省エネ法施行によるエネルギー定義の見直しと、それに伴う省エネ法定期報告書における各種再エネ証書等の取扱いについて説明し、本制度でも今後対応が必要であるため検討を進めていくことを確認いただいた。

4. グリーンエネルギーCO2 削減計画認定申請 関係について（資料 2 - 1～2 - 3）

事務局から資料 2 - 1～2 - 3 に基づき、グリーンエネルギーCO2 削減計画認定申請関係について説明し、以下質疑の後、承認いただいた。

（山地委員長）本日ご欠席の浅野委員より、書面にて承認との回答をいただいているため、運営規則の規定に則り、審議に反映させていただく。

（秋澤委員）一件既設水力についての認定があるが、これについて以前と異なり追加性があることが認められたということか。

（事務局）今回の認定案件については、第 33 回認証委員会の審議をもって方法論に追加された「離島の河川に設置された既設水力発電」に当てはまるものとなる。既設ではあるものの、離島という特殊な状況下でグリーン電力証書といった存在を認めていくことで非化石の電源維持が可能となることから、追加性があると判断されるため、認定の対象となった。

（村井委員）追加性の検証結果については、何を見ればわかるか。

（事務局）今回の委員会資料には記載がないため、別途展開させていただく。

5. **グリーンエネルギーCO2削減相当量認証申請 関係について（資料3-1～3-3）**
事務局から資料3-1～3-3に基づき、グリーンエネルギーCO2削減相当量認証申請関係について説明し、以下質疑の後、承認いただいた。

（山地委員長）本日も欠席の深野委員より、書面にて承認との回答をいただいているため、運営規則の規定に則り、審議に反映させて頂く。

（浅野委員）申請資料に「ボイラーの爆発事故による損傷」とあるが、安全管理上問題があるのではないか。そのため、事業者の安全管理体制を確認し、今後運転継続能力があるかどうかについて確認すべきではないか。

（事務局）現状事務局から状況のヒアリングは行っていない。運転継続能力があるかについては今後確認する。

6. **グリーンエネルギーCO2削減計画変更申請 関係について（資料4-1～4-3）**
事務局から資料4-1～4-3に基づき、グリーンエネルギーCO2削減計画変更申請関係について説明し、以下質疑の後、承認いただいた。

（山地委員長）本日も欠席の深野委員より、書面にて承認との回答をいただいているため、運営規則の規定に則り、審議に反映させて頂く。

（芦名委員）前回委員会の内容にあった重複チェックに伴う様式変更箇所については、資料のどこを見ればいいのか。

（事務局）CO2削減相当量認証における重複の確認について、様式3-2の事業リストの赤字部分について様式変更を行っている。これまで、同じ認定番号、同じ発電/発熱期間について重複申請有無の確認が不十分であったため、今回より認定番号を明記いただいている。また、申請を行う発電/発熱期間について記載いただき、事務局内部のデータとの突合により、重複がないことを確認することとした。

7. **グリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度 今後のスケジュールについて（資料5）**

事務局から資料5に基づき、今後のスケジュールについて説明。

8. **山地委員長よりご挨拶**

今回の委員会でご退任となる山地委員長よりご挨拶いただいた。

以上